

決意宣言

尼崎労働基準監督署管内における昨年の労働災害は、休業四日以上 の災害は一昨年に比べ約三%増加し、死亡災害は一昨年 の六件より大幅に減少し二件となったものの、当初の目標である死亡災害ゼロは達成することが出来ず、引き続き死亡災害の絶滅と労働災害発件数の大幅削減を目指さなければならない。

このためには、リスクアセスメントの実践と定着で、引き続き職場の危険要因を抽出・改善するとともに、安全管理の基本的な取組みが形骸化していないか、日々の安全活動レベルが低下していないかを原点に戻って見直し、不十分な点を改善・強化する等、安全管理のより一層の向上に不断の努力を続ける必要がある。

一方労働衛生面では、化学物質管理のリスクアセスメントの確実な実施と、その結果の実作業での活用を進めるとともに、昨年義務化初年度となった「ストレスチェック」の効果的な運用を行ない、職場環境の改善によるメンタルヘルス対策のレベルアップを図らなければならない。

経済情勢を見ると、有効求人倍率の高止まりや高水準の景況感等から、景気はリーマンショック前に戻ったと言われるものの、個人消費の低迷でその実感は乏しいという状況の下で、政治情勢や国際情勢の先行きが不透明な状態がまだまだ続いている。

しかしながら、どのような状況下にあっても「働く人の安全と健康を最優先する」という基本理念は不変であり、過重労働防止対策や病氣と仕事の両立を支援する活動を含めて、良好な安全衛生管理・労務管理を達成し、安全で安心な働きやすい職場を確立するために、経営トップの強いリーダーシップと管理・監督者のきめ細かな管理を日々実践し、この基本理念を定着させなければならない。

我々は本互礼会を契機に、全ての関係者が心を新たにし、「安全で安心な働きやすい職場づくり」に向けて、全力で邁進することをここに誓うものである。

右、宣言する。

平成三十年一月九日

平成三十年尼崎労働基準協会新年互礼会